

(別添)

業務委託仕様書

1 委託業務の名称

令和8年度スマホを活用した自主防災組織活動支援事業委託業務（以下「本業務」という。）

2 業務の期間

契約締結日から令和9年1月31日まで

3 事業目的

災害に関する情報収集や共有方法の効率化のほか若者の自主防災活動への参画を目的として、県内の自主防災組織や地域防災リーダー等の集まりでモデル的にスマートフォン（以下「スマホ」という。）を活用した自主防災活動についての研修（以下「防災スマホ教室」という。）を実施する。

4 事業内容

事業内容は、次のとおりとする。

(1) 県内の自主防災組織との勉強会への参加

実際にスマホを活用して自主防災組織活動を行う県内の自主防災組織の活動内容を知るための勉強会に参加し、そのノウハウを蓄積する。なお、勉強会は鳥取県危機管理部消防防災課（以下「委託者」という。）が調整するものとする。

【勉強会の概要】

ア 受講者 受託者（少なくとも1名以上）

イ 講師 委託者が調整した自主防災組織の代表または担当者

ウ 内容

(a) 自主防災組織の活動におけるスマホの活用状況

(b) 自主防災組織の活動におけるスマホの活用に対する課題

エ 参加回数 1回

オ 注意事項

(a) 委託者は、受託者と事前に打合せの上、勉強会の日程等を調整する。

(b) 受託者は、オンラインでの参加も可能とする。

(c) 当該勉強会に係る費用（受託者の当該勉強会の参加に係る費用を除く）は、委託者の負担とする。

(2) 防災スマホ教室の実施

委託者が調整した自主防災組織及び地域防災リーダー等の集まりで、自主防災組織の活動におけるLINEや鳥取県防災アプリ「あんしんトリピーなび」等の利用方法を習得するための防災スマホ教室を実施する。

【防災スマホ教室の概要】

ア 受講者 委託者が調整した自治会や自主防災組織に属する住民・防災士を始めとした地域防災リーダー等（1回あたり最大20名）

イ 講師 以下の条件をいずれも満たす者とする。

(a) 災害時発生時の情報収集や共有で役立つLINEや鳥取県防災アプリ「あんしんトリピーなび」等の利用方法についての知識を有する者

(b) 直近1年間にスマホ利用に関する講師をした実績がある者

ウ 内容 災害発生時の情報収集や共有において役立つLINEや鳥取県防災アプリ「あんしんトリピーなび」等の利用に必要な知識・スキルについて実践演習を通して習得又は向上させる内容とすること。また、受託者と事前に打ち合わせを行い、以下の表のとおり受講者の属性やスマホ利用に係る習熟度に応じた内容とすること。

受講者の属性 (例)	スマホ利用に係る習熟度 (例)	内容 (例)
①高齢者が多い地域の自治会、自主防災組織に属する住民	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホを持っていない ・LINE を活用したことがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホの基本操作方法 ・LINE の基本機能の体験 (メッセージ送受信、友達追加、グループでのやりとり等) ・あんしんトリピーなび等によって受け取ることができる災害関連情報の紹介
②積極的に自主防災活動を実施している自治会、自主防災組織に属する住民 ③防災士等の地域防災リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活動にスマホを利用していない ・LINE の安否確認機能、ノート機能等を知らない・利用していない ・あんしんトリピーなびを知らない・利用していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE の安否確認機能、ノート機能等の自主防災組織活動へ活用できる機能の体験 ・あんしんトリピーなび等によって受け取ることができる災害関連情報とその受け取り方

エ 実施回数 合計5回

オ 注意事項

- (a) スマホを所有していない者も参加でき、実践演習を滞りなく行うため、受講者全員に1人1台の演習用スマホ (原則同一機種) を準備すること。
- (b) 委託者へ事前に防災スマホ教室の内容を報告し、承認を受けること。
- (c) 委託者が指定するアンケートを受講者に配布、回収し、委託者へ提出すること。

5 その他

- (1) 受託者は、必要に応じて、委託者と事業内容及び進捗状況を確認する協議を行うこと。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者の協議の上、決定する。